

特別レポート

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし) Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)予想分配金提示型 Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型 追加型投信/海外/株式



2022年 米国株式市場の見通しと投資方針

経済正常化が進む中でますます注目が集まる"持続的な成長企業"

く概要>

- 2021年の米国株式市場を振り返ると、インフレ加速懸念などによる調整局面があったものの、好調な企業業績や金融・財政政策により、1年を通して堅調に推移。
- 2022年の経済、企業業績の成長ペースは緩やかになることが見込まれるものの、バイデン政権の経済対策などが株式市場の追い風に。一方、足元のような高インフレが継続した場合は懸念材料に。
- 金融政策の正常化に伴う流動性相場から業績相場への移行進展や、高インフレが継続した場合には、独自の成長要因を持つ「持続的な成長企業」を見極めることが重要。

2021年の米国株式市場の振り返り:

インフレ懸念台頭も、好調な企業業績が上昇をけん引

2021年の米国株式市場は、インフレ加速懸念や長期金利の上昇などによる調整局面があったものの、企業利益の上方修正が続いたことが好感され、1年を通じて堅調に推移しました。バイデン政権の大規模な経済対策の発表と関連法案が進展したことも相場を後押ししました。

年初は、長期金利の急上昇を受けて変動性の高い展開となったものの、新型コロナウイルスのワクチン接種の普及や、大型経済対策による本格的な景気回復に対する期待感が台頭する中、米国株式市場は上昇基調で推移しました。

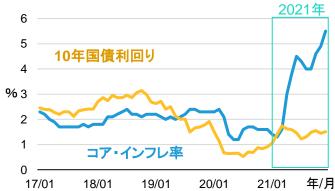
5月に入りインフレ加速懸念により再び長期金利が上昇したことを受け、成長株を中心に一時急落する局面もありましたが、1-3月期の企業決算において9割近くもの企業の利益が市場予想を上回る結果となったことから、中旬以降は力強い上昇を見せました。

9月に入ると、インフレ加速懸念が再燃したことに加え、中国不動産大手企業の破綻懸念などが嫌気され、軟調に推移しました。しかし、10月以降はこれらの懸念が後退したことに加え、順調に回復する企業業績に再度注目が集まり、株価は史上最高値を更新しました。





米国長期金利、インフレ率(前年同月比)の推移**



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。

* 期間:2021年1月1日-2021年12月31日。日次ベース。2021年1月1日を100として指数化。1株当たり予想利益(EPS)は、ブルームバーグにおけるコンセンサス予想。** 期間:2017年1月末-2021年12月末。コア・インフレ率は米国消費者物価指数(除く食品およびエネルギー、季節調整前)。出所:ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社はABの日本拠点です。)



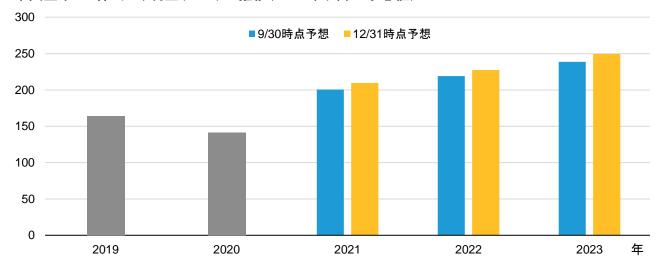
2022年の米国経済および株式市場の見通し: 政府の経済対策と堅調な企業業績が追い風に

2022年以降の米国経済は、コロナショックからの回復期となった2021年と比べると緩やかな成長ペースにはなるものの、引き続き経済正常化の進展が見込まれることや、バイデン政権による1.2兆米ドル規模の超党派インフラ法案などの未曾有の経済対策を背景に、潜在成長率を上回るペースでの成長が見込まれています。

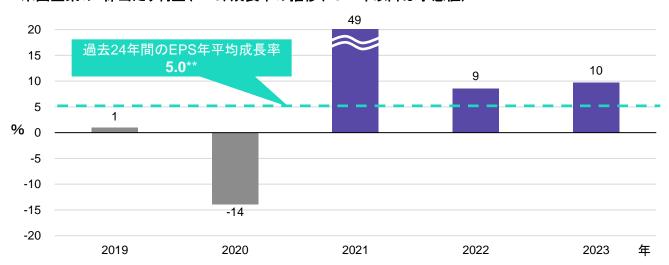
企業業績についても、コロナショックからの回復により大幅増益となった2021年ほどの増益は想定されていないものの、着実な進展をみせる経済正常化を背景に、2021年12月末時点における2021年以降の業績予想は3カ月前と比較しても上方修正されています。またその水準も過去24年間(1997年-2020年)の年平均成長率を上回る増益が期待されています。このことを踏まえると、新型コロナウイルスの状況や経済環境などの動向によって一進一退を繰り返しながらも、堅調に推移する企業業績を織り込む形で米国株式市場は上値を追う展開が想定されます。

一方、足元のような高水準のインフレが継続することは、株式市場にとっての懸念材料です。ABでは、インフレは供給制約の解消により徐々に低下に向かうものとみていますが、直近では、多くの市場参加者が事前の想定を上回る長期化の可能性を懸念しています。今後、高インフレが長期化した場合には、消費回復に水を差す可能性や、予想以上の長期金利上昇を引き起こす可能性には注意が必要です。また、新型コロナウイルスについても、今後新たな変異株などの出現により感染が再拡大し、経済活動の停滞を招く可能性があることも考慮すべき点だと考えます。

米国企業の1株当たり利益(EPS)の推移(2021年以降は予想値)*



米国企業の1株当たり利益(EPS)成長率の推移(2021年以降は予想値)*



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。

* 期間:2019年-2023年。2021年以降の予想値は、2022年1月4日取得のファクトセットにおけるコンセンサス予想。

** 期間:1997年-2020年。

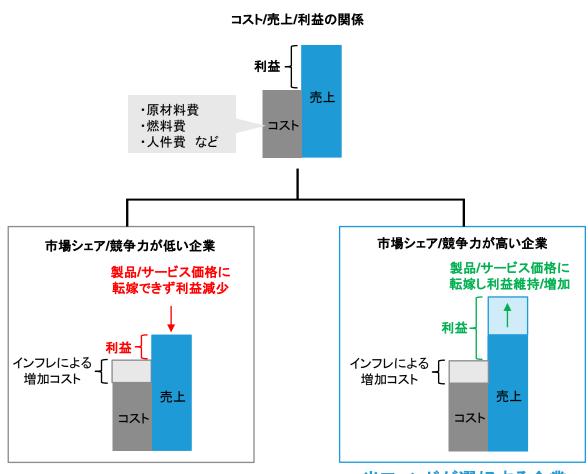
出所:ファクトセット、AB

投資方針: "持続的な成長企業"への選別投資で安定したリターンを目指す

米国では既に量的緩和の縮小(テーパリング)が開始されており、緩和によって支えられた流動性相場から個別企業の業績に注目が集まる業績相場への転換が始まるものと考えられます。したがって、2022年以降は高い成長を維持できる企業とそうでない企業とで株価が徐々に二極化していくとみています。

また、インフレが進行する局面では、利益率の高い企業ほど原材料費などの原価を含めたコスト上昇への耐性が期待されることに加え、コスト上昇をいかに製品・サービス価格に転嫁できるか、ということが個別企業の利益成長に影響を及ぼします。市場シェアや競争力の低い製品・サービスを提供している企業は価格決定力が低いため、2021年にみられた原材料費、燃料費および人件費などといったコストの上昇時において、製品・サービス価格を値上げすることが難しく、これまでの利益水準を維持できない可能性が高いと考えられます。一方、市場シェアや競争力が高い製品・サービスを有する企業は価格決定力が高いため、こういったコスト上昇を価格に転嫁することで、利益水準を維持もしくは引き上げることが可能であり、この点は株価二極化の要因につながると考えます。

インフレによる企業の利益変動のイメージ図



当ファンドが選好する企業

加えて、2022年以降想定されている政策金利引き上げや経済正常化の更なる進展に伴い、長期金利が上昇する可能性も考えられます。企業の財務面への影響を考慮すると、外部からの資金調達に頼ることなく自らの利益を再投資することで、持続的に成長することの出来る企業と、負債に依存する企業との格差が拡大する可能性もあります。

以上を踏まえると、革新的な商品/サービスで高い市場シェアを持つ「卓越したビジネス」を擁し、「外部環境に左右されにくい」構造的な成長市場を有し、そして「健全な財務体質」を有する「持続的な成長企業」が、どのような環境でも安定したリターンを創出できると確信しており、当ファンドでは引き続きこのような銘柄を選好してまいります。

運用実績: "持続的な成長企業"への選別投資により、良好なリターンを獲得

当ファンドは、外部環境に左右されにくく堅調にビジネスを拡大し続けることが出来る「持続的な成長企業」への選別投資を行ってきました。結果として、Bコースにおける過去5年間のリターンは、米国株式を64.8%上回る良好な結果となりました。

今後、インフレの進行などにより、株式市場が一時的に調整する局面もあると考えていますが、そのような局面ではつれ安して割安感の高まった「持続的な成長企業」への魅力的な投資機会と捉え、積極的に組み入れを行うことで、長期的に安定したリターンを投資家の皆様に提供することを目指してまいります。

過去5年間の当ファンド(Bコース)と米国株式のリターン推移*

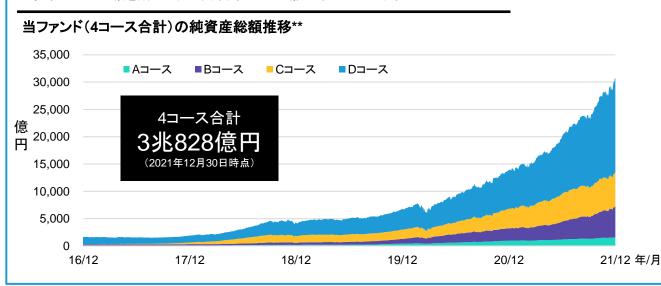


中

お知らせ:

当ファンド(4コース合計)の純資産総額が3兆円を突破!

当ファンドは、投資家の皆様に多くのご支援を賜り、4コース合計の純資産総額が3兆円を突破しました。引き続き「持続的な成長企業」への選別投資を通じて良好なリターンを提供するべく、日々尽力してまいる所存です。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。

期間:2016年12月30日-2021年12月30日、日次ベース。

* 2016年12月30日を100として指数化。当ファンド(Bコース)のリターンは、分配金(課税前)再投資の基準価額を用いて計算しています。基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。分配金(課税前)再投資の基準価額とは、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスです。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。米国株式はS&P 500株価指数(配当込み、円ベース)。

** アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信には、Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)/Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)予想分配金提示型/Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型/あります。

出所:ブルームバーグ、AB



当ファンドの分配方針

Aコース/Bコースの場合

原則として、毎決算時(毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

● 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

Cコース/Dコースの場合

原則として、毎決算時(毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
 - ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
 - ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
 - ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース(為替ヘッジあり)/Cコース(為替ヘッジあり)予想分配金提示型

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に 排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、 ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース(為替ヘッジなし)/Dコース(為替ヘッジなし)予想分配金提示型

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。

ファンドで分配金が 支払われるイメージ



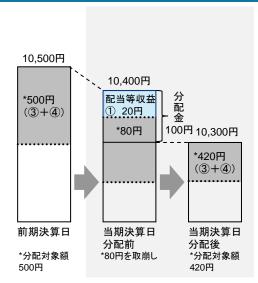
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

10.550円 期中収益 (1)+(2)分配 10.500円 50円 余 100円 10,450円 *50円 *500円 (3+4)*450円 (3+4)前期決算日 当期決算日 当期決算日 分配前 分配後 *分配対象額 *分配対象額 *50円を取崩し 500円 450円

(前期決算日から基準価額が下落した場合)

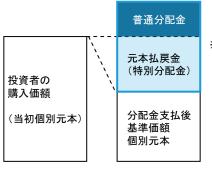


- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

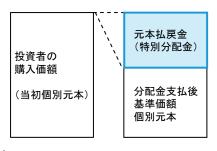
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実金(特別分配金)は部私戻金質的にといるされ、その金額がしたの金額が関係である。また、元金的が減少します。また、元金的が扱いとなります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少 します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。



当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、 組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額 は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありませ ん。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の 保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証 するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保 証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等 に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属し ます。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。



お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間 等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購 入 時 手 数 料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.30%(税抜3.00%)を 上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)

純資産総額に対して年1.727%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額とします。

※Aコース、Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 ※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、

信託財産中から支払われます。

その他の 費用•手数料

- ●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務 の処理に要する諸費用等
- ※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額 等を表示できません。
- ●監査費用/法定書類関係費用/受益権の管理事務に係る費用等
- ※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸 費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中か ら委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

•委託会社

アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp

(ファンドの運用の指図を行う者)

•投資顧問会社

の一部の委託先)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、

(マザーファンド、Aコース及びCコースの運用 アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

·受託会社

三井住友信託銀行株式会社

(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会



販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還 金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者:	名	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	•		471×1000 A	10,111,40,71,70,00,20
朱式会社イオン銀行 hpp自州TT記券批ポ会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号 近畿財務局長(金商)第370号	•			
也田泉州TT証券株式会社 当井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者金融商品取引業者					
		近畿財務局長(金商)第15号	•		•	
Cイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号			_	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	•	•	•	•
朱式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	•		•	•
FG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	•			•
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	•	•	•	•
*式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	•			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	•	•	•	•
朱式会社鹿児島銀行 〈委託金融商品取引業者 九州FG 証券株式会社〉	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	•			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	•			
朱式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	•			
朱式会社京都銀行 ************************************	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	•		•	
朱式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	•			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	•		•	
朱式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	•		•	
朱式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	•			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	•			
朱式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	•		•	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	•			
朱式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	•			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	ě			
朱式会社新生銀行(委託金融商品取						
別業者 マネックス証券株式会社) 大和証券株式会社	登録金融機関 金融商品取引業者	関東財務局長(登金)第10号 関東財務局長(金商)第108号	•	•	•	•
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	•			
下級証券休式会社 東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	•		•	•
朱式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	•		•	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	•		_	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号				•
朱式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	•			
为藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	•			•
朱式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	•			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	•		•	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	•			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	•	•	•	•
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	•		_	_
株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	•			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	•			•
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	•		•	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	•			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	•			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	•	•	_	
株式会社福岡銀行 20x1/20x8年5世	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	•		•	
PayPay銀行株式会社 朱式会社豊和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	•		•	
**式会社或和感行	登録金融機関 登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号 北陸財務局長(登金)第3号	•		•	
术式云社北座銀1〕 朱式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金) 第1号				
公井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号			•	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	•	•	•	•
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商 品取引業者 三菱UFJモルガン・スタ	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	•		•	•
ンレー証券株式会社)	76.47.4					<u> </u>
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	•		•	•
E菱UFJ信託銀行株式会社 E菱UFJモルガン・スタンレー証券 * ★☆☆	登録金融機関 金融商品取引業者	関東財務局長(登金)第33号 関東財務局長(金商)第2336号	•	•	•	•
朱式会社 水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	•	•		
K.尸訨夯株式尝红 朱式会社宮崎銀行	金融商品取引業有 登録金融機関	関果財務局長(金冏)第181号 九州財務局長(登金)第5号				+
						
いたまな 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	•			•
INE証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	•		•	
聚天証券株式会社 	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	•	•	•	•
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	•	•	•	
フイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号			I	1